

(議長)

日程第6、報告第1号、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について、を議題と致します。

報告内容については、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略し、ただちに質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい、質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

次に、日程第7から日程第15までの各議案については、平成

(議長)

報告第1号については、これをもって報告済みと致します。

(議長)

次に、認定第1号、平成27年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、から認定第9号、平成27年度江差町水道事業会計決算の認定について、までの各会計認定の9議案について、一括して議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

ただ今一括上程となりました、認定第1号、平成27年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号から第8号までの各特別会計歳入歳出決算の認定について、並びに認定第9号、平成27年度江差町水道事業会計決算の認定について、でございます。

9会計の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求める

ものでございます。

認定第1号から第9号までご審議の上、認定頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま一括議題となりました、認定第1号から認定第9号までの各議案について、平成27年度江差町各、各会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続調査とすることと致しますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、認定第1号から認定第9号まで決算認定について、平成27年度江差町各会計審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

日程第16、承認第1号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求め、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

承認第1号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求め、について、でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分致しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め、ものでございます。

台風10号に伴う暴風による文化会館塔屋外壁の剥離、飛散について、被害の拡大防止のための応急対策にかかる経費について、9月1日付けをもって専決処分をした

ものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、ご承認頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

議案書の方は13頁となります。文化会館塔屋外壁飛散防止対策でございます。資料の方は資料1、1頁となりますので、お開き願いたいと思います。

町長の方の説明と重なるところはございますが、台風10号の暴風によりまして剥離・飛散しました塔屋外壁につきまして、応急対策にかかる工事の経費及び今後の改修のための調査設計の委託費を補正したものでございます。

安全の確保、また被害の拡大防止の観点から、早急な対応をするため専決処分したものでございまして、補正額は84万3千円、全額一般財源とさせて頂いたものでございます。

以上となりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

承認第1号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認することに決定致しました。